

## (通所介護・総合事業) 利用料金表

事業対象者・支援1・支援2・介護1・2・3・4・5

利用者名 \_\_\_\_\_ 様

### 大規模(Ⅱ) 通所介護サービス(9:00~16:15)

利用料金表(令和8年4月1日現在)

サービス内容略称	単価 ※注2	該当	算定	備考
通所介護Ⅲ51 要介護1	607		該当する 介護度	【通常型】 1日につき 大規模型のため、区分支給限度基準額の管理に ついては、通常規模型の単位数を用いる
通所介護Ⅲ52 要介護2	716			
通所介護Ⅲ53 要介護3	830			
通所介護Ⅲ54 要介護4	946			
通所介護Ⅲ55 要介護5	1,059			
入浴介助加算Ⅰ	40		該当者	1日につき (Ⅱ)に該当しない入浴介助
入浴介助加算Ⅱ	55		該当者	1日につき 自立支援の観点から行う入浴介助
中重度者ケア体制加算	45		○	1日につき 要介護3以上の利用者が30%以上
個別機能訓練加算Ⅰ1	56		該当者	1日につき 専門職が専従1名以上配置
個別機能訓練加算Ⅰ2	76		該当者	1日につき 2名以上の専門職を配置している時間帯において算定
認知症加算	60		該当者	1日につき 認知症の利用者の割合15%以上(Ⅲ以上)
送迎減算	-47		該当者	片道につき
サービス提供体制加算 ※注1	Ⅰ	22	○	1日につき 介護福祉士70%以上 介護福祉士50%以上 介護福祉士40%以上
	Ⅱ	18	○	
	Ⅲ	6	○	
処遇改善加算Ⅱ ※注1	9%		○	1ヵ月につき

### 霧島市総合事業通所型サービス(10:00~15:00)

サービス内容略称	単価 ※注2	該当	算定	備考
通所型独自1回数 要支援1	436		該当する 介護度	1回につき 事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2
通所型独自2回数 要支援2	447			
サービス提供体制加算 ※注1	Ⅱ1	72	○	1ヵ月につき 要支援1 介護福祉士50%以上 要支援2 介護福祉士50%以上
	Ⅱ2	144	○	
送迎減算	-47		該当者	片道につき
処遇改善加算Ⅱ ※注1	9%	○	○	1ヵ月につき

※注1) サービス提供体制加算及び処遇改善加算関係加算については、支給限度額管理外となります。

※注2) 上記の金額は、1割負担の場合の金額となっています。介護保険負担割合が2割の方は2倍、3割の方は3倍の金額となります。

**昼食代**・・・1食あたり 800円

上記により、1回あたりの利用料金(概算)は

介護保険自己負担額	食事代(昼食)	合計
1割負担 円	800 円	円
2割負担 円	800 円	円
3割負担 円	800 円	円

※処遇改善加算Ⅱの費用は含まれていません

説明・配布日	担当
令和 年 月 日	

医療法人 誠井会 井料デイサービスセンター